

1. 目的と範囲 2. 適用範囲 3. 関係する法令 4. 関係する標準

本規程は、本会の業務の遂行に必要となる事項について、その基準を定め、その遵守を求め、本会の業務の効率化と品質の向上を図ることを目的とする。

本規程は、本会の業務の遂行に必要となる事項について、その基準を定め、その遵守を求め、本会の業務の効率化と品質の向上を図ることを目的とする。

本規程は、本会の業務の遂行に必要となる事項について、その基準を定め、その遵守を求め、本会の業務の効率化と品質の向上を図ることを目的とする。

本規程は、本会の業務の遂行に必要となる事項について、その基準を定め、その遵守を求め、本会の業務の効率化と品質の向上を図ることを目的とする。